

「移動式赤ちゃんの駅」の無料レンタルをはじめました!

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(52)1114

乳幼児を持つ子育て家族が、

市内で開催されるイベントを安心して楽しんでいただけるよう、移動が可能なテントや折りたたみ式オムツ交換台等備品一式を「移動式赤ちゃんの駅」として貸し出します。

- 貸し出しの条件
- ・市内でイベントを主催する団体
 - ・特定の政治、思想または宗教活動を目的としない団体及びイベント
 - ・乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント
 - ・法令または公序良俗に反しない団体及びイベント



■利用の流れ

- ①申し込み
貸出申込書を、イベントの内容がわかる資料を添えて、こども福祉課へご提出ください。受け付けは、貸出日の6か月前から7日前までです。
貸出申込書は、ホームページにも掲載中です。
- ②申込者への通知
審査のうえ、貸出しの可否を決定し、申込者に通知します。
- ③借り受け
申込者は、こども福祉課から「移動式赤ちゃんの駅(テント等一式)」を借り受けてください。
- ④返却
こども福祉課に使用実績報告書を添えて、「移動式赤ちゃんの駅(テント等一式)」をご返却ください。

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか?

子育て世帯臨時特例給付金の対象となる可能性のある方へ、申請書を7月上旬に送付させていただきました。期限内に申請がない場合には、辞退したものとみなされ給付金を受給することができません。お早めにお手続きをお願いします。また、給付金のお振り込みは、10月以降となります。

「利用者支援事業」が始まりました

市では、こども福祉課に支援窓口を設置し、相談員が市内の施設の情報提供や、育児の相談をお受けします。

■相談員より

子育て中のお父さん・お母さん、育児の不安や悩みはなんでしょうか?

子育て支援センターや児童館・幼稚園の親子教室を利用してみたい方への情報提供や、子育てに悩んだり不安に思ったりしている方の相談・お手伝いをします。気軽にご相談ください。

■日時 毎週火曜日、水曜日
午前9時～午後4時

■場所 こども福祉課窓口
電話での相談もお受けします。

■問い合わせ先

こども福祉課保育支援グループ
☎(52)1114

当分の間、移動式赤ちゃんの駅をきらら館(下古山)に展示しています。なお、展示品の貸出中はお覧いただけませんので、ご了承ください。